

●消化器の寄生虫病

主なものに、回虫、鉤虫、鞭虫、条虫、原虫があります。数が少ない時は症状はありませんが、多くなると下痢や血便といった消化器障害、貧血などを起こします。

定期的な検査と駆虫が必要です。

●皮膚病

皮膚病の原因は、ノミ、ダニなどの寄生虫、細菌、真菌、アレルギーなど様々です。湿疹を生じたり、脱毛、化膿、出血、かゆみなどの症状を呈します。

予防は、日ごろから入浴やブラッシングで身体を清潔にすることと、衛生的な飼育環境を保つことです。



健康管理

動物は、人と違って自覚症状を言葉で訴えることができません。そこで飼い主は、ふだんから犬を十分観察して、健康状態をよく把握し、病気の早期発見を心がけなければなりません。

万一、発病したときは、こじらせたり、手遅れにならないよう早めに獣医師の診察を受けましょう。

《健康な犬と病気の犬の見分けかた》

状態	健康な犬	病気の犬
活力	元気いっぱいにはねまわる。	不活発で考えこむようす。
食欲	あり。	減退もしくはなし。
鼻	湿って冷たい。(寝ている時は乾いている。)	乾いて鼻汁を流す。よく、くしゃみをする。
咳	なし。	連続して咳をする。毎日咳をする。
目	澄んでいる。	濁り、うるみ、充血、目やにがある。
口内色	唇、歯ぐきの血色がよい。	貧血して白い。
口臭	悪臭がない。	魚が腐ったようなにおいがする。
背部	ほぼまっすぐ。	背をまるめる。
嘔吐	吐かない。	吐く。水を飲んでも吐く。
被毛	やわらかく、つやがよい。	つやがわるく、ばさばさしている。
皮膚	弾力があり、つやがよい。	弾力がなく、かさかさしてかゆがる。
排便	やわらかくも、かたくもない。	下痢、粘血便、便秘、虫卵。
尿	澄んでいる。	濁っている。血尿、濃尿。

○以下の時は、必ず保健所にご連絡ください。

①犬がいなくなったら

保健所には犬を預かっている人からの届出や、收容されている犬の情報がります。愛犬がいなくなったときは、必ず保健所まで届け出てください。犬が保護されている場合、返還の手続きをしていただきますが、その際には以下の費用が必要となります。(印鑑、費用、愛犬手帳、引き綱等をお持ちください。)

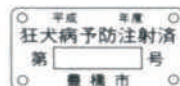
費用  
返還手数料 2,600円/1頭  
飼養管理費 400円/1日

また、迷い犬を保護し預かっている人から、警察署に連絡されることがありますので、警察署にもお問い合わせください。



日ごろから、犬の管理には十分注意し、逃げられないようにしてください。

また、万一いなくなった時にも、首輪に鑑札や注射済票をつけていれば、番号から速やかに飼い主に連絡することができます。



③犬が人をかんでしまったら

飼い犬が人をかんだ場合、飼い主は傷の大小にかかわらず、速やかに保健所へ印鑑を持って届け出てください。

また、飼い主は、その犬を狂犬病の疑いの有無について獣医師に検診させなければなりません。



④犬が飼えなくなったら

飼い主が責任を持って終生飼養するべきですが、やむをえない理由で飼えなくなった場合には、次の方法をとってください。

1. 新しい飼い主を探す  
深い愛情をもち、責任ある飼い方のできる新しい飼い主を探し、飼養をお願いしてください。新しい飼い主に犬の性格などを伝えておくと良いでしょう。
2. 保健所に相談する  
どうしても新しい飼い主が見つからないときは、保健所生活衛生課までご相談ください。